

互助会事務局 からの お知らせ

一般財団法人山口県教職員互助会

〒753-8501 山口市滝町1-1 (県庁13階)



: 083-933-4777

: 083-933-4589

: <https://yamakyogo.jp>

(ユーザーID) hukuri

(パスワード) kousei

※ホームページは、
QRコードからもアクセスできます。

～ 「生活サポートプラン」 加入者の方へ ～

インターネットサービス

「みんなのMYポータル」のご案内

「みんなのMYポータル」へ登録すると、下記のとおり、Web上でさまざまなサービスが利用できますので、ぜひご活用ください。

未登録の方へは、先月、登録方法を記載したチラシ等をお送りしています。

「みんなのMYポータル」で利用できるサービス

- 加入内容のご確認
 - 配当金明細のご確認
 - **Webでの入院・手術給付金等の請求のお手続き**
 - Webでの氏名変更、保険金受取人・指定代理請求者変更のお手続き
 - Webでの契約内容変更のお手続き
(例年10月中旬～12月上旬ごろ利用可能)
 - パンフレットの確認
- 等

「加入内容」や
「配当金明細」の
確認ができます！

NEW!



書面で通知していた「ご加入内容のお知らせ」は廃止となり、みんなのMYポータルのみからの確認となりましたのでご注意ください。

担当者から一言

「みんなのMYポータル」で、医療費サポートの給付金請求手続（入院・手術給付金等）が、互助会に連絡をすることなく、全てご自身で直接Web入力することができるようになりました。

請求からお支払いまで、スピーディーに手続ができますので、大変おススメです！



貸付事業



年利 0.9%

(子育て支援貸付け(3子以上)、災害貸付けは年0.5%)

互助会では、各種貸付けを実施していますので、資金が必要となる場合にご活用ください！
このたびは、「自動車貸付け」のクローズアップです！！

自動車貸付け

限度額：300万円
償還回数：72回

(ご利用例)

- 申込金額：300万円
- 償還回数：72回（6年）

⇒ 1回あたりの償還額：42,817円

<添付書類>

売買契約書等（写）

※契約者は会員本人のもの

担当者から一言



現在、「年利0.9%、添付書類は売買契約書等（写）のみ」
ですので、大変利用しやすくなっています。

車載半導体不足が緩和しつつあるいま、車の購入を検討される方も多いかと思
います。その際は、是非、互助会自動車貸付けをご検討ください。

申込みにあたっての注意点として、申込金額は、売買契約書のうち、
現金支払額の範囲内となりますので、その点のみご注意ください。

一般貸付け

限度額：200万円
償還回数：72回

結婚貸付け

限度額：300万円
償還回数：120回

子育て支援貸付け

限度額：300万円
償還回数：120回

教育貸付け

限度額：300万円
償還回数：120回

災害貸付け

限度額：300万円
償還回数：120回

医療貸付け

限度額：300万円
償還回数：120回

介護貸付け

限度額：300万円
償還回数：120回

住宅貸付け

限度額：800万円
償還回数：240回

申込み締切日

毎月10日
(休日の場合前日)



貸付決定日

20日頃
※ 決定通知書・償還表送付



送金日

28日
(休日の場合前日)

◇◇ 提出書類等、詳細につきましてはホームページをご確認ください ◇◇

〇●〇 「送金通知」 保管のお願い 〇●〇

1月と7月に発行する「口座振込明細書・通知書」（圧着式通知書）は、確定申告で医療費控除の手続をする際に必要となる場合があります。

やむを得ない場合を除き、再発行はできませんので、大切に保管をお願いします。

送付月	給付月 及び 受診月
7月	2月～7月分（11月～4月受診分）
1月	8月～1月分（5月～10月受診分）

※ 県立学校・本庁各課・学校以外の各教育機関の方は、職員ポータルで閲覧できます。

*** 「生活サポートプラン」 募集のお知らせ ***

● 生活サポートプランってなに？

会員の福利厚生事業の一環として、互助会が実施している団体保険です。



保障内容	死亡・高度障害、三大疾病、病気・ケガ、病気やケガによる就業不能
特長	① スケールメリットを生かした割安な保険料 (例) 100万円の死亡保障 … 290円/月 (年齢性別関係なく一律) ② 1年ごとの契約更新のため、そのときどきのライフスタイルに合った内容に変更が可能 (ご自身の現在の保障額はおいくらでしょう?) ③ 1年ごとに収支計算が行われ、剰余金があれば配当金として還付

● 募集 (令和6年3月1日更新分)

10月中旬～12月初旬にかけて、生命保険会社の担当者が各所属を訪問し、制度内容や申込方法等を直接ご説明します。

ライフプランセミナーにおいても、講師の先生から「安い保険料で加入できる生活サポートプランがお勧めです!」とお話がありました。

この年1回の募集期間に合わせ、加入について、この機会に是非ご検討ください。

職員のつぶやき…

～ 職員が「ごじょごじょ」つぶやくコーナー ～

今年度は、4年ぶりに東京から講師をお招きし、ライフプランリーフセミナー（44歳以下）とフラワーセミナー（45歳～54歳）を開催することができました。ライフプランと聞くと「まだまだ、先のことだし。」・・・と、思いがちですが、ハーベストセミナー（55歳以上）を受講された多くの方が「もっと若いうちに受講しておきたかった」と感じておられます。

リーフセミナー、フラワーセミナー未受講のみなさん！ 来年度は、是非、お待ちしております。